

第4章 将来の“きりしま”の姿

第1節 2025年の“きりしま”の姿

1 2025年へ向けて

団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、高齢者一人ひとりが、認知症や要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で、尊厳を保ち、自分自身の『望む暮らし』を人生の最期までおくれるよう、地域包括ケアシステムの構築を行う必要があります。

そのため、第6期以降の市町村介護保険事業計画は、「地域包括ケア計画」として位置づけられ、2025年を見据えて、地域包括ケアシステムの構築を段階的に進めるような事業計画の作成を行うこととなりました。

2 霧島市の地域包括ケアシステムの将来像

「地域包括ケア計画」の最初の計画である、第6期介護保険事業計画の策定に当たって、霧島市の地域包括ケアシステムの姿として、次の4つの将来像をイメージしました。

この4つの将来像を2025年までの「地域包括ケア計画」における共通イメージとして、その実現に向けた霧島市独自の取り組みとして、霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカーを育成してきました。

将来像1 つながろう、つなげよう、元気・安心・

生きがいのもてるまち きりしま

かつては、近隣や地域とのつながりによって、助け合って暮らしてきましたが、住民の意識の変化で、孤独、孤立化が、社会的問題となっています。

しかしながら、本人のこれまでの暮らし、人、文化、歴史、場所、世代間交流など様々なつながりを大切にすることで、安心できる暮らしが実現できます。

自治会活動や地区自治公民館活動などの地域活動を尊重し、さらにそれらの活動を発展・活性化させながら、身近な地域の世話焼きさんを発掘・養成し、地域の実情に合わせた活動を推進することで、誰もが、いつまでも健康でそれぞれの役割を持ちながら、元気に安心して生きがいをもって暮らせるまちを目指します。

将来像 2 あなたも私もこれまで綴ってきた物語をともに描き続けられるまち きりしま

本人だけでなく、地域住民、保健、医療、福祉の関係者等も含めた、このまちに住む誰もが『パートナー』として、「これまでの暮らし」をともに振り返り、「現在の暮らし」をともに支え合い、そして「これからの暮らし」をともに描いていくことにより、本人が主人公として、自分らしく暮らし続けることのできるまちを目指します。

将来像 3 誰もが自分の夢を描き、最高の人生を歩み続けることができるまち きりしま

認知症や要介護状態となっても、「自分らしさ」を尊重し、住み慣れた家や地域で暮らし続けることができるよう「人生の歩み」を「私のアルバム」等書きしるし、過去、現在だけでなく、その未来を描きながら、本人が培ってきた関係力や地域資源を活かし、最期まで自分らしく歩み続けることができるまちを目指します。

将来像 4 人と人の輪の中でともに支え合い私らしく活躍できるまち きりしま

『暮らし』とは、単に生活行為や場所を指すのではなく、人と人の輪の中で暮らすこと、その中で自分らしく活躍できる機会を持ち、ともに地域をつくる支えあいの一員として暮らし続けることです。

人と人の輪の中でともに支えあい、自分らしく地域の一員として活躍できるまちを目指します。

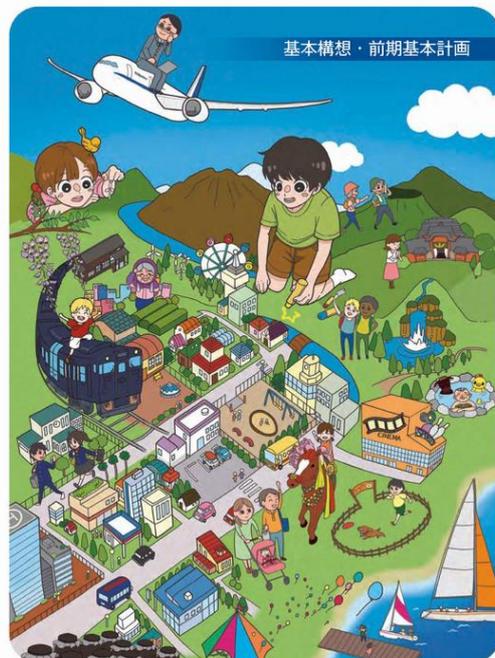
3 「誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり」を目指して

(1) 霧島市第二次総合計画

霧島市がまちづくりを行うにあたって、その根幹となる計画に、霧島市第二次総合計画があります。

総合計画とは、その計画期間である 2018(平成 30)年から 2027 年の 10 年間の、霧島市の将来を長期的に展望し、まちづくりの基本理念と市の将来像を示すとともに、これを実現するための基本方針を明らかにし、総合的かつ計画的な市政運営の指針となるもので、この霧島市すこやか支えあいプランも、この総合計画を上位計画としています。

第二次霧島市総合計画



(2) 基本理念

霧島市すこやか支えあいプランの基本理念は、第二次霧島市総合計画において示された、2027 年の霧島市の将来像、「人にやさしく 人をはぐくむ 一人ひとりが輝きにぎわう 多機能都市」を実現するために取り組むべき 6 つの政策のひとつである、と定めます。

「誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり」

(3) 第二次霧島市総合計画と一体となった施策・基本事業の展開
 基本理念に基づき、霧島市において展開する施策は次の5つです。

- 3-1 健康づくりの推進と医療体制の充実
- 3-2 安心して子どもを産み育てられる環境の充実
- 3-3 住み慣れた地域で暮らし続けるための地域包括ケアの推進
- 3-4 共生社会実現に向けた障がい者(児)の支援
- 3-5 社会保障制度の円滑な運営

このうち、本計画が直接取り扱う範囲としては以下の5つの基本事業が該当します。

- 基本事業1 介護予防の推進と高齢者の生きがいづくりの充実**
 (3-3 住み慣れた地域で暮らし続けるための地域包括ケアの推進)
- 基本事業2 高齢者の在宅生活を支えるサービスの充実**
 (3-3 住み慣れた地域で暮らし続けるための地域包括ケアの推進)
- 基本事業3 高齢者の居住の安定の確保**
 (3-3 住み慣れた地域で暮らし続けるための地域包括ケアの推進)
- 基本事業4 住民参加と互いに支えあう地域福祉の推進**
 (3-3 住み慣れた地域で暮らし続けるための地域包括ケアの推進)
- 基本事業5 介護保険制度の円滑な運営**
 (3-5 社会保障制度の円滑な運営)

第2節 2040年の“きりしま”の姿

1 2040年の姿の推計方法

2040年の姿を推計するにあたり、12ページの総人口の推移の推計(H27～R7まで)に加え、以下2つのデータを基に推計を行っています。

一つ目は、平成27年の国勢調査結果を基にし、平成30年にまとめられた国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(R12～R22)であり、日本全体だけでなく市町村別の将来推計人口となります。

二つ目は、直近の性別・5歳階級別高齢者人口と性別・5歳階級別認定者数を基に、各年齢群の認定率を算出しました。

以上のデータを基に、年齢階級別認定率が将来にわたって変化しないと仮定したうえで、2040年の人口(性別・5歳階級別高齢者人口)に認定率を掛けることで、認定者数を算出しています。

2 2040年のきりしま市の人口・認定者数と基本的な方向性

本市のふるさと創生人口ビジョンでは、2040年の人口をさまざまな対策を講じたうえで125,348人(目標人口)と推計していますが、本計画では国立社会保障・人口問題研究所の推計値を基に分析しました。

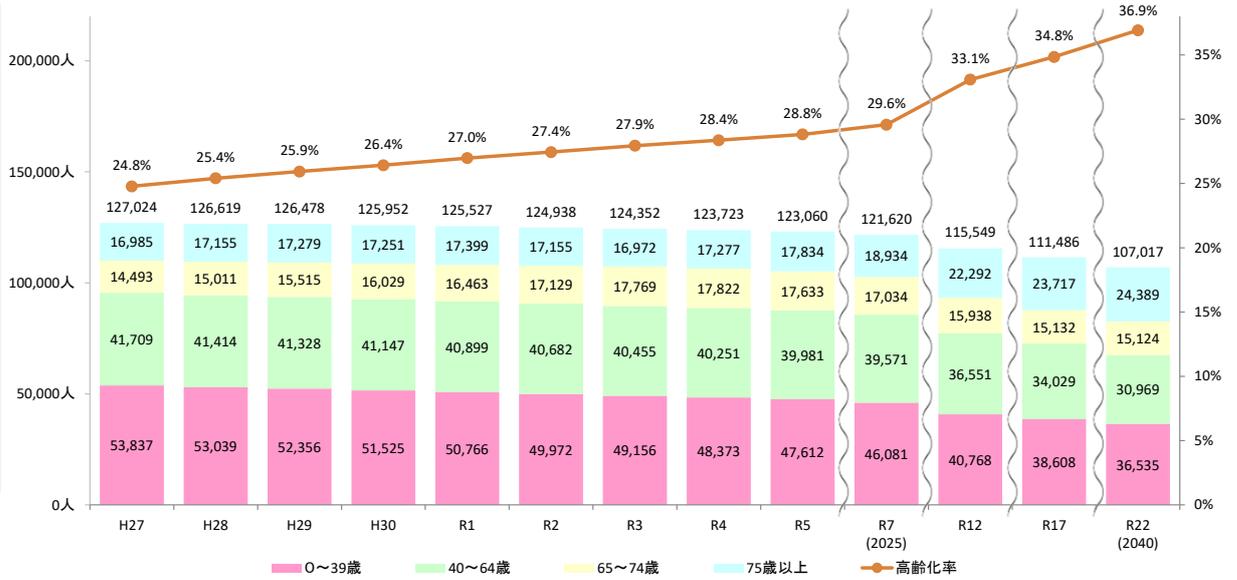
2040年には人口107,017人、うち高齢者人口39,513人、年少人口と生産年齢人口は67,504人、となっており、現在と比較して、高齢者人口は5,229人の増加(1.15倍)、年少人口と生産年齢人口は23,150人の減少(0.75倍)となります。

認定者は、2040年に9,273人(推計値)となり、現在と比較して2,911人の増加(1.46倍)となります。つまり、いまより2,911人増加(1.46倍)した認定者を、23,150人減少(0.75倍)した年少人口と生産年齢人口で支えることが求められます。

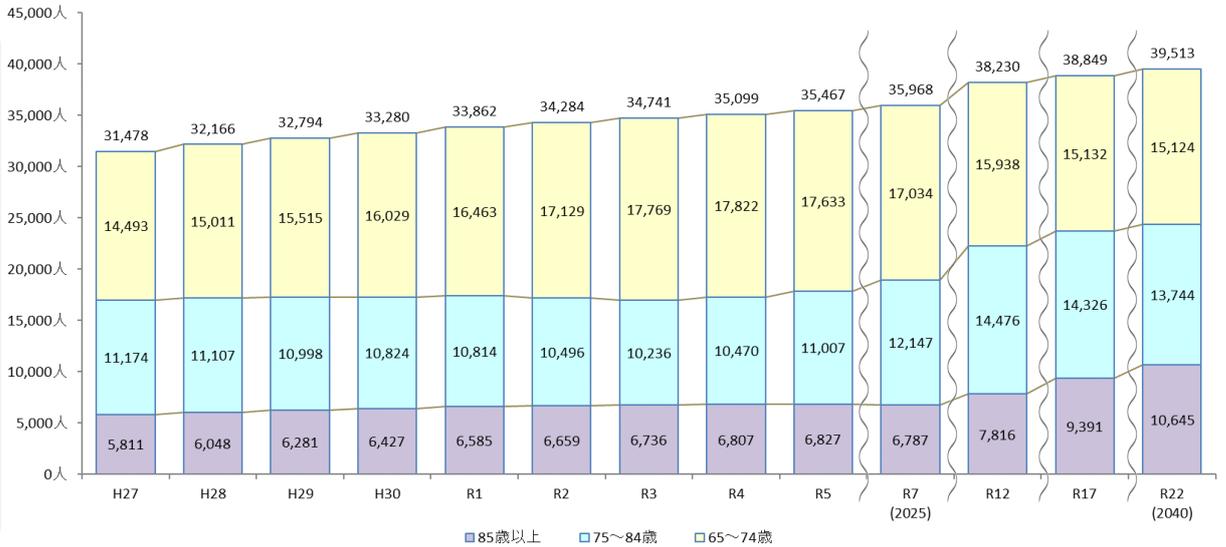
そのため、この予測の基礎となっている、「直近の年齢階級別認定率」が少しずつ下がることにつながるような介護予防事業の強化拡充、仮に介護が必要になったとしても、医療・介護等の専門職と、地域の担い手が連携して対応できる「チームケア」、さらには、生活支援体制整備事業等のさらなる推進による、新たな支える形の創出など、現在の施策をより充実させることが求められます。

20年後の2040年の姿を、関係機関等で共通認識を持ち、現在実施している各種事業を、進化を積み重ねることができるよう、創意工夫を行ってまいります。

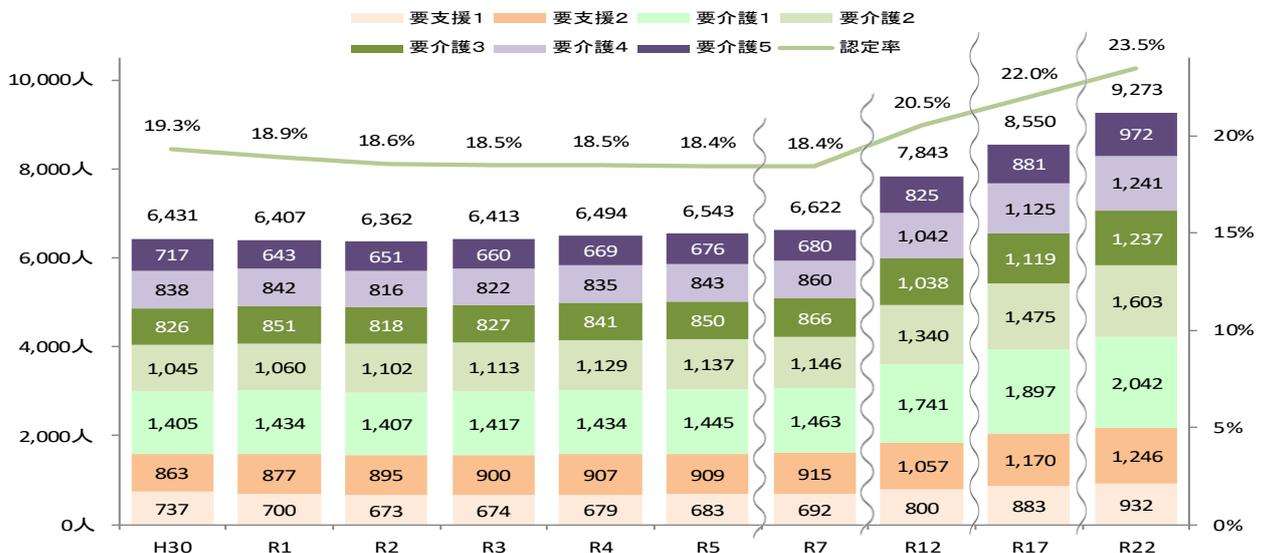
人口推計



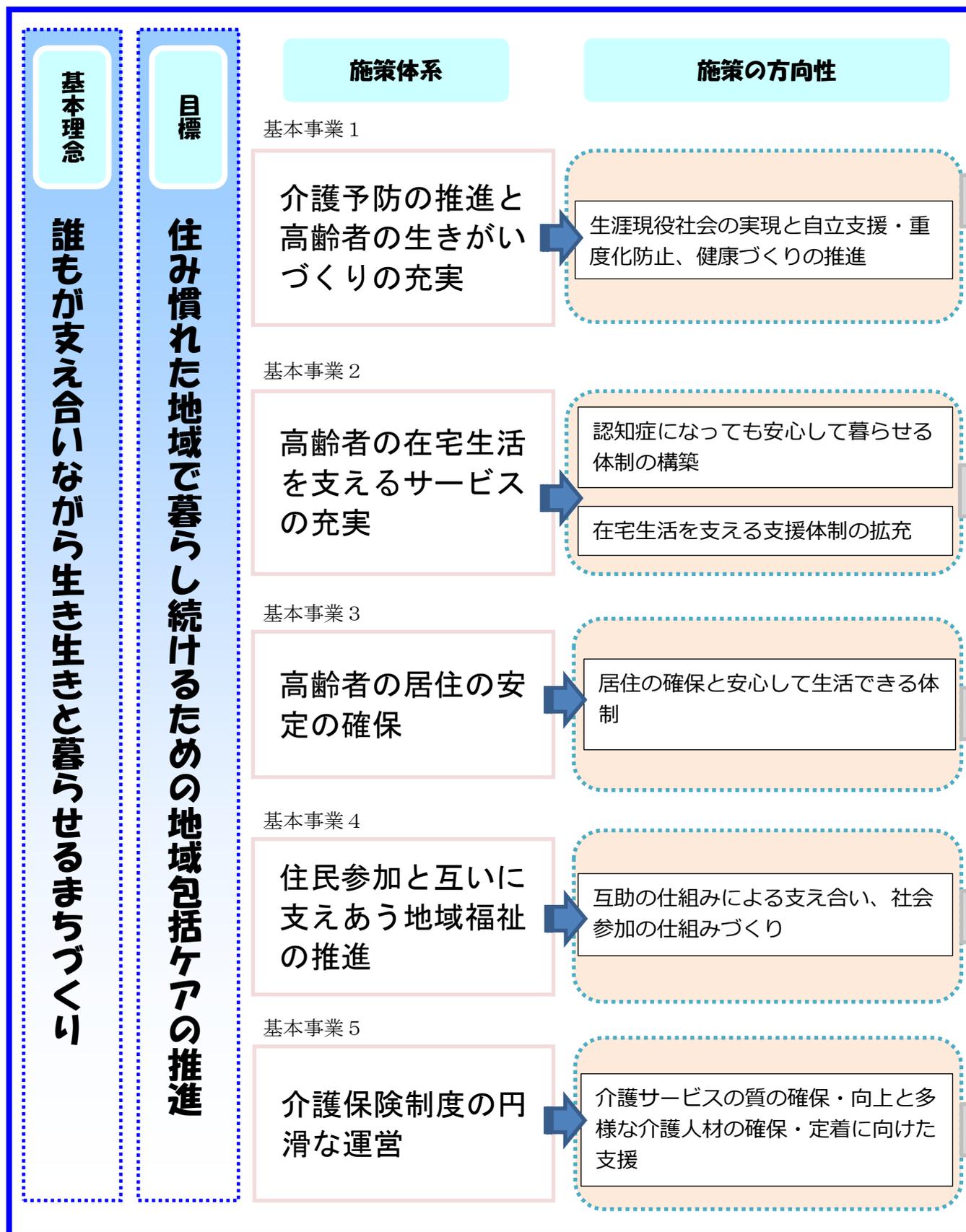
高齢者人口推計



認定者推計



3 基本理念・施策体系



施策の方向に対する取り組み

生涯現役社会の実現と自立支援・重度化防止、健康づくりの推進（P59～）

- 地域のひろば推進事業 ● 運動体操グループ（仮称）の設置
- 介護予防普及啓発事業 ● 地域リハビリテーション活動支援事業
- 一般介護予防事業評価事業
- 老人クラブ連合会運営支援事業 ● 長寿祝金支給事業 ● 市民農園支援・体験事業
- シルバー人材センター運営支援事業 ● 介護保険ボランティアポイント事業
- 高齢者グループポイント事業 ● 高齢者学級運営事業 ● 公民館定期講座開設事業
- きりしま地域人材バンク ● 社会福祉施設総務管理事務事業
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 ● 健康づくり事業
- 食生活改善推進員・健康運動推進委員の連絡会 ● いきいきチケット支給事業
- 健康福祉まつり開催事業

認知症になっても安心して暮らせる体制の構築（P77～）

- 認知症カフェ ● 私のアルバム等の活用・普及啓発
- 認知症高齢者早期発見促進事業 ● 認知症初期集中支援推進事業
- 若年性認知症の人への相談支援 ● 認知症サポーター養成
- 認知症高齢者等見守りネットワーク事業 ● 霧島市認知症専門部会の開催
- 認知症ケアパス

在宅生活を支える支援体制の拡充（P85～）

- 地域ケア会議推進事業 ● 第1号訪問事業 ● 第1号通所事業
- 霧島市地域包括支援センター運営事業 ● 総合相談支援業務 ● 権利擁護業務
- 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 ● 介護予防ケアマネジメント業務
- 在宅医療・介護連携推進事業 ● 入退院支援コーディネーター
- 消費生活相談事業 ● まちかど介護相談所・まちかど丸ごと相談所設置事業
- 家族介護者交流会事業 ● こども・くらし相談センター ● 成年後見利用支援事業
- 家族介護用品支給事業 ● 高齢者福祉手当事業
- 食の自立支援事業（配食サービス） ● 救急時情報提供書の活用

居住の確保と安心して生活できる体制（P98～）

- 老人福祉施設入所等事務 ● 生活支援ハウス運営事業
- 横川長安寮老人ホーム運営事業 ● 高齢者住宅等安心確保事業（シルバーハウジング）
- 市営住宅改善事業・市営住宅等立替え事業
- コミュニティバス等運行事業 ● 高齢者運転免許証自主返納支援事業
- 家庭内事故等対応体制整備事業 ● 自主防災組織 ● 緊急アプリやネット119の活用

互助の仕組みによる支え合い、社会参加の仕組みづくり（P105～）

- 生活支援体制整備事業 ● 地域包括ケア・ライフサポートワーカー設置事業
- 地域まちづくり支援事業 ● 就労支援コーディネーター
- 霧島市社会福祉協議会運営支援事業 ● 高齢者見守り支援事業
- 身寄り問題検討委員会 ● 地域自殺対策緊急強化事業 ● 民生委員活動支援事業

介護サービスの質の確保・向上と多様な介護人材の確保・定着に向けた支援（P112～）

- 災害対策 ● 感染症対策
- 実施指導・集団指導
- 要介護認定の適正化 ● ケアプランの点検 ● 縦覧点検・医療情報との突合
- 住宅改修・福祉用具点検
- ICT活用による働き方改革の推進 ● 介護人材の発掘 ● 介護職のブランディング戦略
- 社会福祉法人等による利用者負担額軽減制度事業
- リハビリテーションサービス提供体制

※ は他課等関連事業

